スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

香川県宇多津町

自 治 体 名 ： 香川県宇多津町
担 当 課 名 ： 宇多津町教育委員会生涯学習課
電 話 番 号 ： 0877-49-8007

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

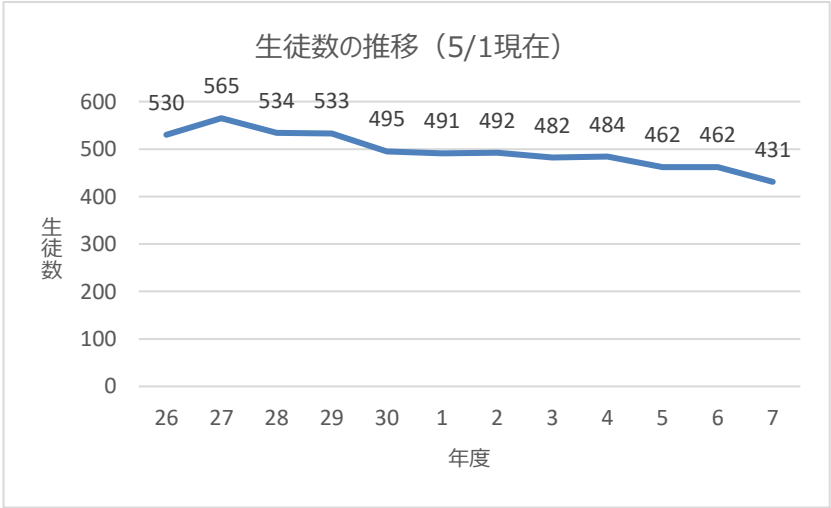
面積	8.10㎢
人口	18,413人 （令和8年2月1日現在）
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	433人
部活動数 （運動部活動のみ）	15部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町では、公立中学校が1校で、生徒数は緩やかに減少している。生徒数に対する部活動数（運動部15・文化部5）が多く、部活動加入率は約9割で、そのうち運動部への加入率は6割であり、いずれも減少傾向である。個人競技の希望が多い状況で、そのため団体競技ではチーム編成ができず、休部や他市との合同部活動となっている種目も増えている。また、競技・指導経験のない種目の顧問もいる。

令和6年度からの継続（柔道部・剣道部、ダンス部、サッカー部）に加え、今年度は合同部活動以外の5運動部について休日の地域展開を目指したが、現状は柔道部、剣道部、ダンス部、サッカー部、卓球部の実施となった。

地域展開の障壁となっている大きな課題の一つに指導者がみつからないということがある。業務を委託している業者、教育委員会が連携しながら模索したり、県の人材バンクを検討したりして随時人材発掘を進めてきた。徐々に、地域展開が町内のスポーツ団体に浸透してきて協力につながったり、大学や専門学校にも依頼したりして、募集の範囲を拡大している。

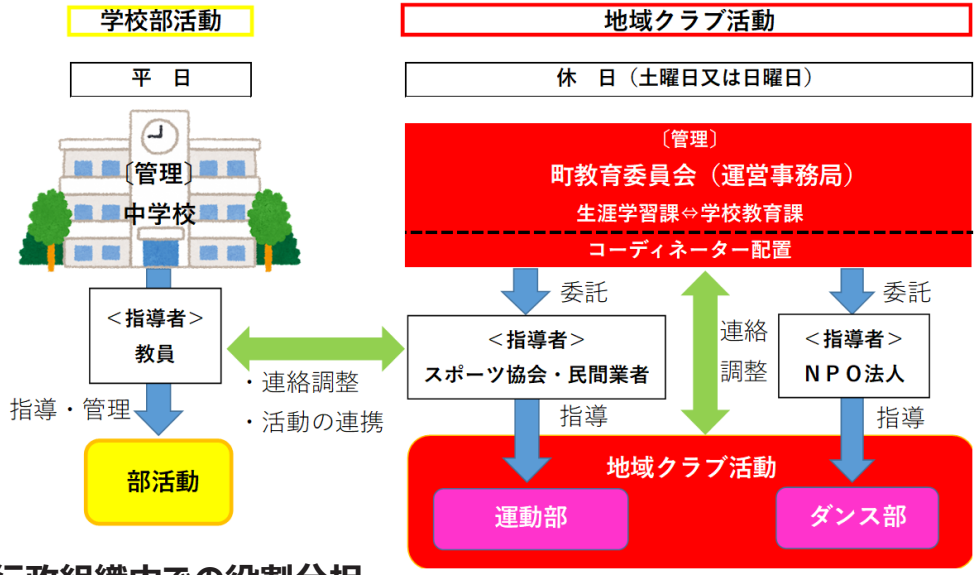


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課）

・コーディネーターを配置する。

・関係者会や協議会を開催して、情報共有や課題の検討を行う。

◉首長部局（総務課）

・予算措置

・共通認識をもち、事業実施に向けてあらゆる分野で連携を図る。

◉コーディネーター

・中学校、民間事業者、指導者との連絡調整や連携を図る。

年間の事業スケジュール

令和7年4月	民間業者と委託契約締結 （以後、毎月2回　町教委との定例ミーティング実施）
令和7年4月～	昨年度から検討してきた地域展開スケジュールに沿って課内で協議を進める
	柔道部、剣道部、ダンス部については昨年度に継続して事業を進める サッカー部については、受皿団体の変更に伴い、暫時、部活動として活動
令和7年6月	第1回推進協議会
令和7年9月	剣道部顧問の兼職兼業手続き
	地域展開のサッカー部指導者としてサッカースポーツ少年団指導者と、町教委・サッカー部顧問・委託業者とで複数回協議
令和7年10月	サッカー部顧問の兼職兼業手続きとともにスポーツ安全保険加入
令和7年11月	卓球部の指導者がみつかり、町教委・卓球部顧問・委託業者とで複数回協議
	卓球部地域展開について、保護者説明会を実施するとともに、スポーツ安全保険加入 卓球部顧問の兼職兼業手続きとともにスポーツ安全保険加入
	サッカー部・卓球部ともに地域クラブ活動開始
令和7年12月	第2回推進協議会
令和8年1月	実証事業について、生徒・保護者・指導者・学校関係者についてアンケートを実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	9人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
宇多津中学校サッカークラブ	民間業者	サッカー	・平日　4回 ・休日　1回	午前3時間	1年　12人 2年　13人 3年　9人	令和7年 11月～2月	5人	4人 （内、兼務4人）	0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
宇多津中学校卓球クラブ	民間業者	卓球	・平日　4回 ・休日　1回	午前3時間	1年　4人 2年　15人 3年　13人	令和7年 11月～2月	4人	4人 （内、兼務4人）	0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特になし

2.実証内容と成果

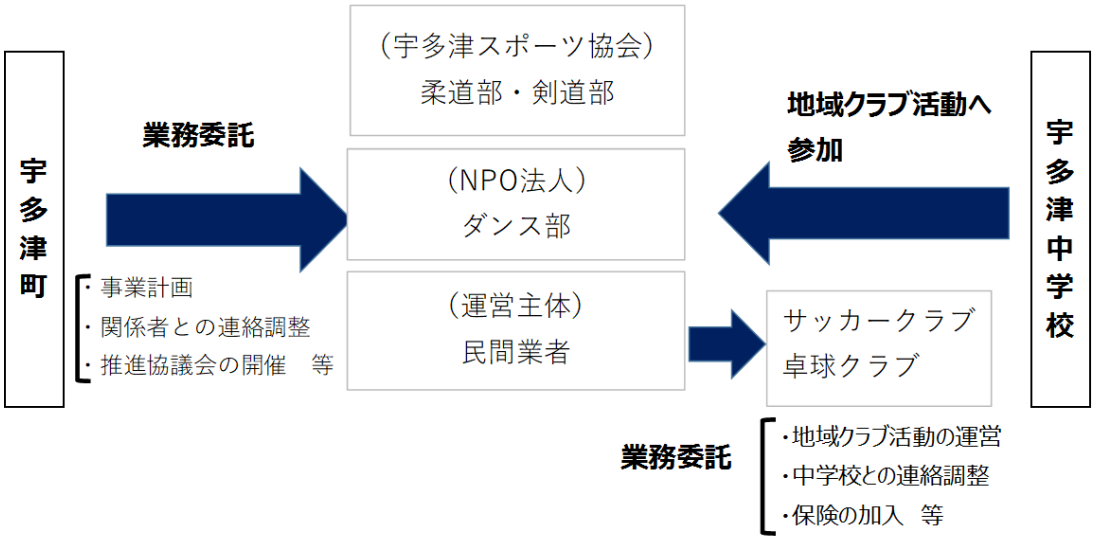
スポーツ庁

主な取組例

●サッカークラブ・卓球クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、卓球
運営団体名	民間事業者（スポーツデータバンク）
期間と日数	サッカー：月4回程度 卓球：月4回程度
指導者の主な属性	サッカー：宇多津サッカースポーツ少年団 卓球：スポーツデータバンク
活動場所	サッカー：宇多津中学校グランド 卓球：デュアル・スポーツセンター
主な移動手段	自転車・徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：0円 卓球：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：中学校と民間業者（スポーツデータバンク）との円滑な関係構築を図り、連絡調整を行う。

●統括責任者

役割：活動における管理者として、指導者、学校、保護者との連携を行う。

●主任指導者　（サッカー1名・卓球2名）

役割：開催日程の決定、参加者への周知、技術指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 学校運営協議会を部活動地域展開推進協議会と位置付けて、中学校部活動の休日の地域展開について、進捗状況や課題について地域の方々と共有する。
- コーディネーターを1名配置し、関係者や町との連絡調整を行った。



取組の成果

- 部活動の地域展開の取組みが、少しずつ地域の人に認識されてきたことを感じる。

今後の取組における課題

- 引き続き、推進協議会を通して、地域展開について情報を地域の方にも共有していただくことで、指導者や受皿団体の確保につなげていく。
- 地域クラブの運営費や受益者負担金の徴収等、クラブの財務についてはまだ議論されておらず、方針が定まっていない。

課題への対応方針

- 推進協議会のメンバーやコーディネーターとして、中学校部活動に対する専門的な知識を有した人材の発掘を検討する。
- 地域クラブ活動への参加費、受益者負担金について、部活動地域展開推進協議会で具体的な資料を提示し、地域の実情を把握しながら、方針を定めていく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 中学校、運営主体の民間事業者、指導者と打合せ会議を開催する等、関係者との連絡調整を行った。
- 活動の様子を巡回して、課題等のヒアリングを行った。
- 推進協議会を開催して、情報共有や課題の検討を行った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 指導者を決定する際には、申請時に自己申告を義務化し、web検索等で広範な犯罪歴のリサーチ等の素行調査を行う。
- 地域クラブ参加者の保護者から、クラブ運営に関するアンケートを実施し、問題ある行動がないか把握する。
- 指導者、運営団体は保険に加入する。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ活動の運営主体であるスポーツデータバンクと、定期的にwebでミーティングを行い、常に情報を共有した。
- サッカー部では、参加者の出欠、活動の実施報告へのコミュニケーションアプリ等を活用した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応については、運営主体のスポーツデータバンクが対応し、町教育委員会とも共有する。
- 指導者の管理責任を問われる事態も想定されるため、不測の事態に備えたマニュアルの整備を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

サッカークラブについては、今年度、町スポーツ少年団のサッカー部の指導者が休日の中学校地域クラブ活動の指導者に申し出てくれたことから、昨年度の受皿だった民間クラブの指導者から変更する。
卓球クラブについては、運営主体であるスポーツデータバンクが、他県で小学生や中学生に卓球指導をしている指導者を宇多津中学校卓球部の休日の地域クラブ活動指導者として採用し、活動を開始した。

今後の取組における課題

サッカー部の顧問である教員も、サッカーの経験があり専門であることから、休日の指導者として兼職兼業を申し出てくれた。そのため、休日の地域クラブ活動が全般的にスムーズである。教員の働き方改革の点や、教員の人事異動の点から考えると、兼職兼業の教員が不在でも運営できる体制を整えていく必要がある。
卓球部については、指導者が隣県の徳島県から来てくれていることで、今後いつまで指導を継続できるかが不明である。

取組の成果

指導者が、スポーツ少年団の指導者であることから、部員の多くが小学生時代から顔見知りであり、スムーズに変更できた。
中学校部活動の卓球部顧問は、専門外で技術面での専門的な指導が出来なかった。休日に、専門的な指導者ができたことで技術面だけではなく、卓球への基本的な取組み方から指導してもらえるようになり、生徒の意識も変わってきた。中学校顧問の教員の負担も軽減された。

課題への対応方針

兼職兼業の教員と、地域クラブ指導者との連携を深めることで、教員がいなくてもスムーズな運営ができるように努めていく。
運営団体と教育委員会が密に連携しながら、地元に近い地域クラブの指導者についても検討しながら、地域クラブ活動が継続出来ていくように努めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 平日の部活動と同じく、休日のサッカーの地域クラブ活動では中学校グランド、卓球の地域クラブ活動はデュアル・スポーツセンターで行う。
- 活動場所として、卓球部のデュアル・スポーツセンターの施設使用料は減免措置を行い無償とする。

今後の取組における課題

- 多種目の屋外競技の地域展開も考えた時、水分の補充の在り方等の検討も必要になってくる。
- 卓球部のデュアル・スポーツセンターの鍵は、兼職兼業の申請をしている顧問が開閉している。顧問が不在の時に、地域クラブ指導者が、町役場まで鍵をとりに来る必要があるので、今後どうしていくかが課題である。

取組の成果

- 本年度の全地域クラブ活動の100%が学校施設を利用して実施した。
- 活動に必要な道具等の準備も参加者の負担なく行え、その分、十分な練習時間が確保できる。
- 冷暖房が完備された施設で、快適な環境で子どもたちは活動できる。
- また、体調管理等の面でも地域クラブの指導者の心理的な負担を軽減できている。

課題への対応方針

- 中学校とも連携を深めて、よりよい方法を探っていく。
- 水分補充については、学校へのウォーターサーバーの設置が検討されており、指導者が参加者を適切に管理することにより、改善が期待できる。
- 鍵の管理については、中学校内のキーボックスの設置等を検討する。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

指導者確保のために、大学や企業に配布するためのチラシやポスターを作成した。





取組の成果

町内の短大に掲示したところ、数人の学生が関心をもってくれた。学生の中には、地域クラブの種目が専門外であっても、基礎フィジカルの指導に関わる等、興味を示している。

今後の取組における課題

学生の場合、学業との兼ね合いで、日程が合わなかったり、就職場所によっては、参加の継続が難しかったりする場合もある。

課題への対応方針

安定して参加できる指導者を確保するべく、企業や団体等、広くアピールしていく。指導者の層を厚くすることにより、安定したクラブ運営が実施できることをめざす。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和4年度秋頃、本町において地域移行について教育委員会内で検討が始まり、令和5年度からスポーツ協会の柔道部と剣道部が協力の意向を示してくれ、この二つの部のモデル事業と新たにダンス部が始まった。

令和6年度は、他の部についても、まずは休日の地域移行を推進すべく地域移行業務を民間業者に委託して推進する町の予算措置が図られ、サッカー部と吹奏楽部の移行ができた。

令和7年度は、昨年度からの継続実施をする他、合同部活動以外の5種目の運動部の休日の地域展開を目指し、委託業者のスポーツデータバンクが、他県の指導者を招聘して卓球部の休日の展開が実現した。

少しずつ、休日の地域展開が進んではいるものの、多くの種目において指導者が見つからないということが大きな壁となり、計画よりも進捗が遅れている。今年度は、その一助となるように、町内の大学や専門学校にも協力を得て、指導者募集依頼をした。委託業者が他県からも指導者を発掘してくる等、指導者任命において、昨年度から属性や地域も拡大した。

●成果の評価

サッカー部については、昨年度、地元のサッカークラブが受皿だったが、今年度、町内のサッカースポーツ少年団の指導者が協力を申し出てくれ、新指導者の下、地域クラブ活動として再開できた。地元のスポ少の指導者ということで、生徒との馴染みもあり、今後、長く休日の地域クラブ活動の体制が構築できると期待している。

卓球部については、業務委託している民間業者が他県から指導者を招聘し、11月から休日の地域クラブ活動がスタートできた。それまで顧問も専門外であり、技術的な指導に限界があったが、専門の指導者ができたことで、生徒の意欲も高揚した。

指導者について、今年度、スポーツ少年団、他県の指導者と広がりがあった。また、町内の大学や専門学校にも指導者募集の協力依頼ができたことは、今後の展開にも拡大の期待が持てる。

●今後に向けて

サッカー部・卓球部とも、休日の地域展開ができたとはいえ、顧問の教員が兼職兼業の希望を出して、地域クラブ活動に参加している。生徒指導面やケガやトラブルの対応においては、まだまだ顧問の教員に助けられている部分が大きい。教員に頼らず、運営していけるようになることも今後の検討課題と考える。

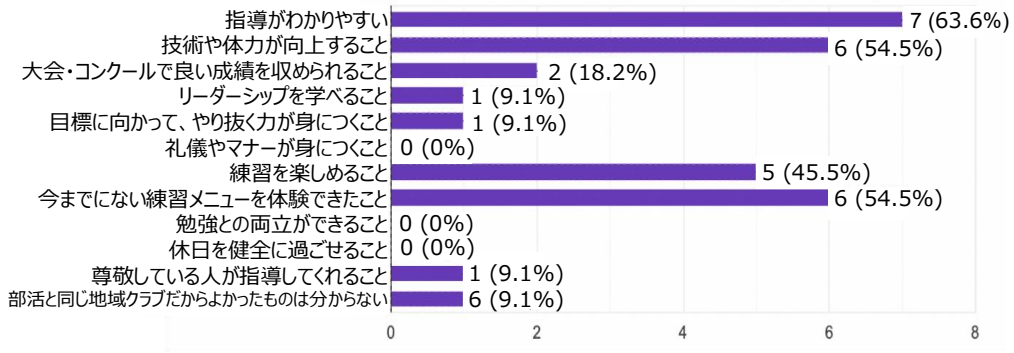
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

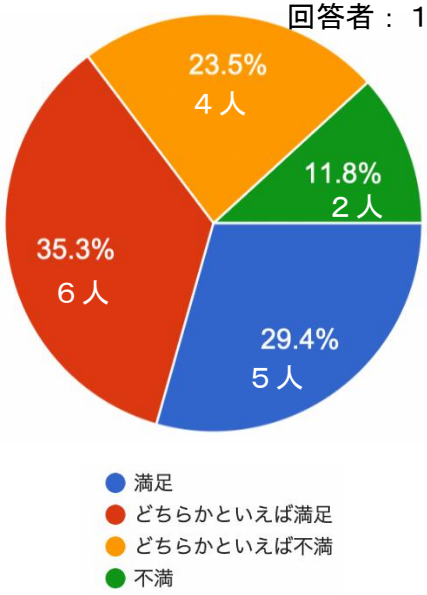
●アンケート結果

〈生徒〉Q.今回の地域クラブ活動を通じて、特に良かったと感じる点は？（最大3つ選択可）



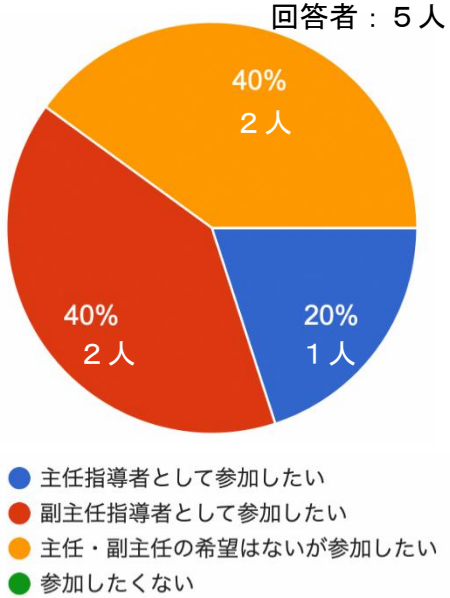
〈保護者〉Q.地域クラブ活動全体の満足度

回答者：１７人



〈指導者〉Q.来年度以降の指導可否

回答者：５人



●参加者/関係者の声

参加生徒

○専門的な指導により技術が向上し、これまで得られなかった知識を吸収できた。

△地域クラブ活動の時間管理をしっかりして欲しい。

保護者

○顧問の先生だけでは教えきれない技術的な細部を丁寧に指導してもらえている。

△部活動と地域クラブ活動の違いがよくわからない。

△参加費のクレジット以外の支払い方法も検討してほしい。

指導者

○生徒の積極性や技術面の成長を直接実感でき、指導者としてのやりがいを感じる。

教職員

○実証事業によってできた休日を教材研究や家族や友人との時間に充てることができた。

△1町1中学校の規模では地域クラブの地域展開が難しいと感じている。近隣市町との広域連携も検討すべきでは。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【サッカークラブ】



【卓球クラブ】



【サッカークラブ】



【卓球クラブ】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年度　　令和7年度　　令和8年度以降

協議会設置検討開始 → 地域移行業務を民間業者に委託 → 教員アンケート、ヒアリングの実施 地域クラブ受皿決定 → 生徒、保護者へ周知 → 地域クラブ活動の開始 → 地域クラブ活動の拡大

▼令和6年4月
柔道部・剣道部・ダンス部について、各部と教育委員会で継続実施することを確認する。
▼令和6年6月
第1回学校運営協議会を部活動地域移行推進協議会とも位置付け本町の現状を説明する。
▼令和6年10月
第2回はよりよい移行について、グループ討議を行う。

▼令和6年7月
業務委託業者決定。年間スケジュール及び指導者募集開始。中学校と小学校の全教職員を対象に部活動地域移行について、アンケートを実施。

▼令和6年9月
中学校において教員説明会を行い、その後、部活動顧問も、顧問以外も全教員と教育委員会の担当者がヒアリングを行う。
▼令和6年10月
サッカー部の指導者決定。委託業者と中学校と指導者派遣業者と複数回打合せ。

▼令和6年11月
中学校の保護者向けに地域移行に関するリーフレット配布。
▼令和6年11月
サッカー部保護者説明会
▼令和6年12月
サッカー部地域クラブ活動開始
▼令和7年1月
吹奏楽部地域クラブ活動開始

▼令和7年6月
学校部活動ですでに指導をしている町内スポーツ少年団指導者へ指導者体制を切り替えた。
▼令和7年10月
サッカー地域クラブ活動指導者変更（兼職兼業職員の加入）

▼令和7年10月
指導者の学生人材の登用の了承を得て、卓球クラブ指導者の確保。
▼ 令和7年11月
対象生徒の保護者向けに地域クラブ活動実施にあたっての説明会を実施。対面だけではなく、現地参加が困難な方向けにオンデマンド配信を行い、活動の概要及び体制、連絡手段等を説明。
11月末より卓球地域クラブの活動開始。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	国	宇多津町
令和5年度	改革推進期間 ◆学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行（展開）を地域の実情に応じて推進 ◆モデル実証・効果検証・方針及び推進計画等の策定	部活動地域展開コーディネーターの配置 柔道部及び剣道部の地域クラブ開始（宇多津スポーツ協会）
令和6年度		◆民間コンサル（スポーツデータバンク㈱）に運営業務を委託 ◆吹奏楽部の地域クラブ活動開始（部活動顧問の兼職兼業） ◆サッカー部の地域クラブ活動開始（民間サッカークラブ） ◆ダンス部の地域クラブ活動開始（NPO法人レスパスラボ）
令和7年度	★ 令和7年12月 ガイドライン改訂	◆サッカー地域クラブの指導者変更（宇多津町スポーツ少年団） ◆サッカー部顧問も兼職兼業で地域クラブ活動に参加 ◆剣道部顧問が兼職兼業で地域クラブ活動に参加 ◆卓球部の地域クラブ開始（指導者3名＋兼職兼業教員1名）
令和8年度	改革実行期間（前期） ・休日の部活動地域展開の拡大 ・認定制度の運用と指導者登録制度の推進（委託から補助へ）	ソフトテニス部、バスケットボール部の地域クラブ活動を重点的に取組む **早期に宇多津町における方針・推進計画の策定及び公表の必要性**
令和9年度		バドミントン部の地域クラブ活動を重点的に取組む
令和10年度		概ね運動部の休日部活動の地域クラブ化を完了する
中間評価		
令和11～13年度	**改革実行期間（後期）** 中間評価を受けて、新たな改革実行フェーズへ移行（休日の学校部活動展開の完全実施、平日における段階的移行の拡大）	